

平成19年第4回土別市議会定例会会議録(第1号)

平成19年11月19日(月曜日)

午前10時00分開会

午前11時09分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

行政報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第90号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 3 議案第91号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第92号 平成19年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第93号 平成19年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第94号 平成19年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第95号 平成19年度土別市病院事業会計補正予算(第1号)

日程第 4 議案第96号 平成19年度土別市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 5 認定第 3号 平成18年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成18年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成18年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成18年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成18年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成18年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成18年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成18年度土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成18年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成18年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

認定第13号 平成18年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて

散会宣告

出席議員(21名)

副議長	1番	山居忠彰君	3番	伊藤隆雄君
	4番	井上久嗣君	5番	丹正臣君
	6番	粥川章君	7番	小池浩美君
	8番	柿崎由美子君	9番	平野洋一君
	10番	足利光治君	11番	遠山昭二君
	12番	岡崎治夫君	13番	谷口隆徳君
	14番	山田道行君	15番	田宮正秋君
	16番	斉藤昇君	17番	池田亨君
	18番	牧野勇司君	19番	菅原清一郎君
	20番	中村稔君	21番	神田壽昭君
議長	22番	岡田久俊君		

出席説明員

市長	田苅子進君	副市長	相山愼二君
副市長	瀧上敬司君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉田博行君
市民部長	安川登志男君	保健福祉部長	宮沢勝己君
経済部長	佐々木幸二君	建設水道部長	遠藤恵男君
朝日総合支所長	城守正廣君	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課 長	石川誠君
財政課長	三好信之君		
市立病院 事務局長	藤森和明君		
教育委員会 会長	佐々木正雄君	教育委員会 会長	朝日保君

教育委員 会長
教育部 佐々木 文 和 君

農業委員 会長
農 業 松 川 英 一 君

農業委員 会長
農 務 伊 藤 暁 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 長 横 山 日 出 夫 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君

議 会 事 務 局 幹 事 近 藤 康 弘 君

議 会 事 務 局 幹 事 浅 利 知 充 君

議 会 事 務 局 幹 事 中 井 聖 子 君

(午前10時00分開会)

議長(岡田久俊君) 平成19年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) 本定例会の会議録署名議員には、15番 田宮正秋議員、16番 斉藤 昇議員、17番 池田 亨議員を指名いたします。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第81号 土別都市計画下水道事業受益者負担金徴収条例の制定について

議案第82号 土別市朝日町公共下水道事業受益者分担金徴収条例の制定について

議案第83号 土別市朝日農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例について

議案第84号 土別市プール条例の一部を改正する条例について

議案第85号 土別市個別排水処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第86号 土別市火葬場条例の一部を改正する条例について

議案第87号 土別市下水道条例の一部を改正する条例について

議案第88号 土別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第89号 土別市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第90号 損害賠償の額を定めることについて

議案第91号 平成19年度土別市一般会計補正予算(第5号)

議案第92号 平成19年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第93号 平成19年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案第94号 平成19年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第95号 平成19年度土別市病院事業会計補正予算(第1号)

議案第96号 平成19年度土別市水道事業会計補正予算(第1号)

認定第3号 平成18年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成18年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第5号 平成18年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成18年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成18年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成18年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成18年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成18年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成18年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成18年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

2. 市長から送付された報告は次のとおりである。

平成18年度朝日町合併特例区一般会計歳入歳出決算報告

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査結果報告 7、8、9月分

4. 常任委員会から送付された所管事務調査の報告は次のとおりである。

(1) 経済建設常任委員会

イ. 調査日 平成19年10月17日

ロ. 調査事項 農業施設の現況について

ハ. 調査委員 小池委員長、遠山副委員長、池田委員、伊藤委員、岡崎委員、岡田委員、丹委員

ニ. 説明員 佐々木経済部長、相山経済部次長、佐々木農林振興課主幹

ホ. 調査概要 各施設の現況等について現地視察し、調査研究した。

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
19.9.14	自治体財政の充実・強化を求める意見書について	19.9.14	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (金融・経済財政)
"	有害鳥獣対策の抜本強化を求める意見書について	"	内閣総理大臣 農林水産大臣 北海道知事
"	JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書について	"	内閣総理大臣 国土交通大臣 厚生労働大臣
"	中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書について	"	内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣

			衆議院議長 参議院議長
”	「地域安全・安心まちづくり推進法」の早期 制定を求める意見書について	”	内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣 国土交通大臣 国家公安委員長
”	いじめ・不登校対策のための施策を求める意 見書について	”	内閣総理大臣 総務大臣 文部科学大臣
”	子育てと教育予算の充実を求める意見書につ いて	”	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

- イ. 開催日 平成19年10月18日
- ロ. 開催地 稚内市
- ハ. 出席者 岡田議長、山居副議長
- ニ. 会議概要 平成20年度事業計画についてほか4案件を協議後、情報交換を行い終了した。

(2) 北海道市議会議長会役員会

- イ. 開催日 平成19年10月29日
- ロ. 開催地 苫小牧市
- ハ. 出席者 岡田議長
- ニ. 会議概要 事務報告に次いで会長提出議案4件、部会提出議案3件を審議、協議案件2件を協議し、意見交換会を行い終了した。

(3) 北海道市議会議長会中央実行運動

- イ. 開催日 平成19年11月9日
- ロ. 要望先 各関係省庁及び地元選出国會議員
- ハ. 参加者 岡田議長、北海道市議会議長会役員市議會議長
- ニ. 要望事項
 - ・北海道新幹線の建設促進について
 - ・北方領土問題の早期解決と隣接地域の復興対策について
 - ・地方交付税の確保について

(4) 全国市議会議長会第169回理事会

- イ. 開催日 平成19年11月9日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 岡田議長

二．会 議 概 要 役員補欠選任に次いで一般事務報告、各委員会報告を行い、協議案件 3 件を協議し終了した。

(5) 全国市議会議長会第 8 3 回評議員会

イ．開 催 日 平成 1 9 年 1 1 月 9 日

ロ．開 催 地 東京都

ハ．出 席 者 岡田議長

二．会 議 概 要 一般事務報告、各委員会報告に次いで部会提出議案 1 8 件、会長提出議案 6 件を審議、協議案件 2 件を協議し終了した。

7．議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) さっぽろ市士別ふるさと会

イ．派 遣 場 所 札幌市

ロ．派 遣 期 間 平成 1 9 年 1 0 月 6 日

ハ．派 遣 議 員 山居副議長、岡崎議員、柿崎議員、丹議員、遠山議員、中村議員、平野議員

(2) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ．派 遣 場 所 稚内市

ロ．派 遣 期 間 平成 1 9 年 1 0 月 1 8 日から 1 9 日

ハ．派 遣 議 員 岡田議長、山居副議長

(3) 産業フェスタみよし 2 0 0 7

イ．派 遣 場 所 愛知県三好町

ロ．派 遣 期 間 平成 1 9 年 1 1 月 3 日から 5 日

ハ．派 遣 議 員 山居副議長、井上議員

(4) 東京士別ゆかりの会

イ．派 遣 場 所 東京都

ロ．派 遣 期 間 平成 1 9 年 1 1 月 9 日から 1 0 日

ハ．派 遣 議 員 岡田議長、池田議員、小池議員、菅原議員

8．本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	田 苅 子 進	副 市 長	相 山 愼 二
副 市 長	瀧 上 敬 司	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	吉 田 博 行
市 民 部 長	安 川 登 志 男	保健福祉部長	宮 沢 勝 己
経 済 部 長	佐 々 木 幸 二	建設水道部長	遠 藤 恵 男
朝日総合支所長	城 守 正 廣	市 立 病 院 事 務 局 長	藤 森 和 明

企画振興室長	鈴木久典	市民部次長兼 環境生活課長	有馬芳孝
保健福祉部次長 兼福祉課長	西崎貞一	コスモス苑所長 兼コスモス サービス所 センター所長	稲澤要
経済部次長兼 農林振興課長	相山佳則	国営農地再編 推進室長	鈴木静男
建設水道部次長 兼建築課長	土岐浩二	朝日総合支所 次長兼建設課長	大内孝司
市立病院事務局 次長兼総務課長	谷口春三	会計室長兼 会計課長	川原正樹
総務部参事	石川敏	企画課長	林浩二
総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	石川誠	財政課長	三好信之
市民課長	小山内弘司	税務課長	高橋哲司
介護保険課長	仁村光春	児童家庭課長	池田文紀
保健福祉 センター所長	岡強志	桜丘荘所長 兼桜丘 サービス センター所長	神田裕教
商工労働 観光課長	織田勝	土木管理課長	上西康友
施設維持 センター所長	野口和幸	上下水道課長	佐々木辰彦
地域振興課長 (併)選挙管理 委員会選挙課長	川越一男	住民生活課長	深川雅宏
保健福祉課長	川村慶輔	市立病院 医事課長	山本良文
教育委員会 教委	佐々木正雄	教育委員会 職務代理者	尾崎学
教育委員会 教委	朝日保	教育委員会 教育部長	佐々木文和
教育委員会 教育部次長兼 学校教育部課長	辻正信	教育委員会 教育部次長兼 図書館長	斉藤春茂

作物生育への影響が心配されましたが、その後、8月に入ってから降雨により、米や麦などの生育はほぼ回復したものの、9月以降の収穫期における天候不順のため、一部の畑作物において収穫作業のおくれとともに品質の低下が懸念されたところであります。

主な作物について申し上げますと、水稻につきましては、うるち米が一部の圃場において、カメムシによる着色粒の発生が見られたものの、登熟はおおむね順調に推移したことなどから、全体的に収量、品質ともに平年並みとなっております。また、もち米につきましては、一部地域において、出穂期における低温や強風の影響から、褐色米などの発生による品質の低下が見られましたが、幸いにして、うるち米、もち米とも全量1等米としての調整が行われているところであります。

次に、畑作物であります。秋まき小麦が春先から出穂期にかけての降雨不足から、細粒などによる品質の低下が懸念されましたが、収穫期において降雨の影響を受けることがなかったことなどから、穂発芽の発生もなく、1等麦の出荷率も99.8%となるなど、生産者や関係者の努力が大きな成果となってあらわれたところであります。

豆類につきましては、大豆、小豆ともに、少雨による土壌水分不足から小粒傾向となり、現在調整中のものもありますが、収量では平年に横ばい状況となっており、バレイショにつきましては、8月の高温による地温の上昇と、その後の降雨から主に加工用の一部に二次成長の症状である土壌萌芽が発生するなど、品質の低下が見られる状況にあります。また、てん菜につきましては、10アール当たりの収量は6トン前後となる見込みであります。9月から10月にかけての長雨による根部肥大から、平均糖分は平年を割り込む状況にあります。

このように、本年は春先から収穫期における天候不順など気象の変動が大きく、作物ごとの作柄にばらつきがありますが、今後におきましては、収穫後の農産物の品質保持に万全を期し、農家経営の安定に努めてまいりたいと存じます。

次に、本年6月9日、川西地区において発生した集中豪雨に係る農地、農道などの災害復旧についてであります。

この復旧に当たりましては、災害発生直後、直ちに地域住民の方々から要望をお聞きする中で、農作業の調整を図りながら、緊急を要する箇所から適時実施をしております。

進捗状況につきましては、農地とため池の土砂撤去が、要望10カ所のうち8カ所、排水の底さらいが4,490メートルのうち3,590メートル、農道の整地と砂利敷きでは5,730メートルのうち5,440メートルについて復旧を終え、今月末までにはすべてが完了する予定となっております。

なお、これら復旧に当たっては、中山間地域等直接支払制度における中山間農業・農村活性化事業を活用したところであります。

次に、市立病院を初めとする自治体病院の広域化・連携構想についてであります。

公立病院を取り巻く環境は、近年、医師の都市偏在や過疎化に伴う患者の減少、更には、医療費抑制策による診療報酬改定の影響を受けて、極めて厳しい経営環境に置かれており、道内

におきまして22市にある市立病院のうち、本市を初め12病院において多額の不良債務を抱える状況となっております。

こうした中で、地域医療の確保と自治体病院の経営健全化の対策を講じるため、北海道医療対策協議会が設立され、私も委員となって、これまで多くの議論をしてきたところでありますが、その中の自治体病院・広域化検討分科会におきましては、道内の自治体病院を再編し、30区域の医療圏に分けるという「自治体病院等・広域化連携構想」の素案が9月に示され、本市を含む上川北部区域からは、南は和寒町から北は浜頓別町までの12市町村におきまして、名寄市立総合病院がセンター病院として、また、士別市立病院はサブ区域の病院とされたところであります。

今後は、この素案に基づいて名寄保健所が事務局となっている上川北部地域保健・医療福祉推進協議会や地域住民の意見を聞きながら、本構想の具体化を目指していくこととなりますが、市立病院の経営は、昨年同様大変厳しい状況にあることから、道から示された広域連携や機能分担について速やかに関係機関と協議を図ってまいりたいと考えております。

次に、合併後の新しいまちづくりの基本方針となります士別市総合計画策定状況についてであります。

総合計画の策定に当たりましては、合併時に策定された新市建設計画を補強し、更に総合的・体系的な計画とすることを基本に、昨年6月、市民20名で構成する士別市振興審議会に対し諮問し、この間、熱心な検討協議がなされてきたところであります。

計画では、「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」という基本理念のもとに、「天塩の流れとともに 人と大地が躍動する すこやかなまち」の実現に向け、5つのまちづくりの基本目標を設け、市民と行政の協働参加によるまちづくりを進めるものであります。

なお、計画策定に関し、市民の意見を伺う機会としましては、市民有志によるまちづくりワークショップからの提言を初め、市長と語る会、商工団体や青年・女性との意見交換、市民アンケート調査の実施、市民からの意見・提言の募集、ふるさと会などの声も参考にしながら策定作業を進めてきたところであります。

総合計画の基本構想は、議会の議決を要しますことから、振興審議会からの答申を経まして、本定例会の最終日に提案させていただくよう準備を進めているところであります。

次に、サフォークランド士別プロジェクト関連についてであります。

優良な羊の増頭に向け、7月に実施をした人工授精の経過につきましては、6割の受胎が確認され、高い受胎率となっているところであり、増頭計画に新たな可能性が見出されたところであります。また、本市が呼びかけ人となって設立準備を進めました「道北地区めん羊協議会」は、去る10月25日に上川、宗谷、留萌、空知の各管内から15の生産者と生産組織の参加を得て設立されたところであり、今後は、この協議会を核に、飼養管理技術に係る研修を初め、種めん羊の生産や羊肉の消費流通に係る情報交換が精力的に行われますことから、北海道のめん羊生産振興に果たす役割は大きいものと期待をいたすところであります。

また、7月から10月までの期間限定で、サフォーク・ラム肉の旬の味を提供するオリジナル料理につきましては、参加店も6店に増加する中で多彩な料理メニューが開発販売され、まさに本市独自の料理として定着化が図られており、本市の新たな特産品として商品化が実現いたしました「レトルトスープカレー」も高い人気を博しており、販売が好調に推移をしておりますことから、今後とも計画的な製造販売を行うことで、「サフォークランド土別ブランド」の確立を推進してまいります。

更に、羊肉の販売につきましては、昨年に続いてミクニサッポロで開催された「道産食材フェア」を初め、特に今年は9月と10月の2カ月間にわたって札幌全日空ホテルが開催した「北海道いただきますフェア」においてもメインの料理として提供され、高い評価を得たところではありますが、今後とも羊の増頭計画に見合う販路の拡大と定着化に努めてまいります。

なお、10月25、26日の両日、日本緬羊研究会と北海道めん羊地域振興協議会による合同研究発表会が本市において開催され、全国各地から多数の研究者やめん羊飼養者などが参加される中で、初日には最新の研究成果発表とあわせサフォークランド土別プロジェクトの活動が特別報告され、2日目には、飼養技術習得のための「羊の展示会」が開催されるなど、「羊のまち」として全国に情報発信ができ、盛会裏に終了したところであります。

次に、交流事業についてであります。友好都市であります三好町との交流につきましては、去る11月4日に開催されました「産業フェスタみよし2007」に議会を初め市内関係団体の総勢8名が参加をし、パレイショやジンギスカンなど本市の特産品の販売に当たってまいりました。本市農産物等の評価も高く、今後一層の交流促進を図ってまいりたいと存じます。

一方、ふるさと会の交流につきましては、10月6日札幌市において「さっぽろ市土別ふるさと会」総会が開催され、本市から26名が参加したところであります。また、11月10日には東京都におきまして、「東京しべつゆかりの会」総会が開催され、土別市から11名が参加する中で本市の状況をお知らせするとともに、今後のさらなる御支援、御協力をお願いするなど、交流を深めてきたところであります。

次に、福祉灯油についてであります。現在、我が国における灯油価格は、中東における政情不安定に加え、中国、インドなどの経済発展に伴う石油需要の急増、更には自然災害や投機的要因等から原油価格が依然として高値基調で推移をしており、生活必需品であります暖房用灯油の価格も高騰している状況にあります。

本市におきましては、平成17年度と18年度に灯油価格の高騰による低所得世帯に与える影響を考慮し、その負担軽減を図るため、土別市社会福祉協議会が決定した歳末助け合い慰問金支給対象の要保護世帯に対して、1世帯当たり200リットルの福祉灯油事業を実施したところであります。

本年度は、従前にも増して灯油価格の高騰が続くことが予測されますので、こうした状況を踏まえて、前年と同様、福祉灯油の実施を考えてまいりたいと存じます。

なお、事業実施に伴います予算措置につきましては、今後におきましても灯油価格の変動が

見込まれますことから、価格の推移を見ながら議会に提案をしてみたいと考えております。
次に、市長と語る会についてであります。

10月23日から11月6日までの間、市内10会場におきまして266名の市民の方々が参加される中、今日的な行政を取り巻く動向、土別市立病院の現状や今後の方向性などについてお話しをして、加えて新市総合計画の策定状況等について説明の後、フリートークで意見交換などを行ったところであります。参加者からは、病院、環境、福祉、農業問題、地域振興、生活関連等に関して貴重な発言をいただいたところであり、今後の行政運営の参考としながら、市民協働のまちづくりになお一層努力をしてみたいと考えております。

次に、公共工事の執行状況について申し上げますが、本年度の工事発注総額につきましては、平成19年度補正予算分などを含め13億5,600万円の発注を予定いたしておりますが、11月5日現在、旧糸魚小学校解体工事及び本庁舎設備工事のほか、舗装工事2件を残し、発注を終えたところであります。これら工事発注に係る落札率などの入札状況についてであります。126件の指名競争入札の平均落札率は93.39%となったところであります。

また、大型建築工事であります糸魚小学校改築工事につきましては、予定どおり10月末日をもって建物本体の工事が完了いたしましたところでありますが、今後、外構工事の完了、空气中化学物質濃度測定を経て、明年1月9日からの使用開始を予定いたしております。

以上申し上げます、当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの26日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月14日までの26日間と決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第90号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第90号 損害賠償の額を定めることについてその概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る9月13日午前10時30分ごろ、土別市職員等住宅コーポひまわり敷地内駐車場におきまして、
氏所有の小型貨物車が排水溝の上を通過する際に
鉄製のふたがはね上がり、車両のマフラー及びシャフトを破損した物損事故に対する損害賠償でありまして、このたび相手方との話し合いが合意に達し、これに対する賠償金として9万

3,030円を支払うために示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、この賠償金につきましては、当初予算で計上しております財産管理費の補償補てん及び賠償金で処理をいたし、全国市長会の市民総合賠償補償保険により全額補てん対応をしようとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第91号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第5号）から議案第95号 平成19年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）までの、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第91号 平成19年度士別市一般会計補正予算（第5号）から議案第95号 平成19年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）まで関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行補助金のほか、森林整備、地域活動支援交付金事業費など、当面措置を要するものについての所要の補正をいたそうとするもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、士別軌道が運行する準生活路線川西大和線外1路線並びに市内循環バス路線に対する補助金として735万4,000円を計上するとともに、概算委託費として予算措置しておりました武徳線外4路線に係る市町村生活バス路線並びに川西南沢線予約制乗り合いバスの委託費の確定に伴い1626万円を減額いたし、差し引き109万4,000円を追加し、民生費では、障害者自立支援法の施行により、平成19年度から生活保護受給者の人工透析に係る医療費について自立支援医療において給付することとなったため、2名の対象者に係る給付費1,700万円について生活保護費から障害者援護費への予算組み替えを行うとともに、児童福祉費では、こども通園センターにおける産休代替臨時職員の賃金44万4,000円を計上いたしました。

次に、労働費では、士別地方技建会が労務奉仕によって実施をする技能訓練会館「匠の伝承館」実習室の床改修に要する資材費18万円を計上いたし、農林水産業費では、農地・水・環境

保全向上対策事業における現地確認計画の確認時期の期間延長に伴う事務費50万円を追加計上するとともに、森林施業計画に基づく適切な森林整備の推進を図るため、平成14年度から18年度までの5カ年間の対象として実施された森林整備地域活動支援交付金事業が平成19年度から23年度までの間の後期対策として新たに実施されることとなり、19年度対象面積1,760ヘクタールに対する交付金900万5,000円を計上したところであります。

次に、商工費では、中小企業振興条例に基づき、新たに開業したパン製造販売店に対する空き店舗活用補助金及び株式会社かしの木に対する従業員福利厚生事業補助金合わせて44万2,000円を計上いたし、土木費では、公共下水道事業特別会計に対する繰出金64万2,000円を計上するとともに、除雪機械整備事業外2件の起債予定額変更に伴う財源振替措置をいたし、教育費では、寄附によります糸魚小学校の自動体外式除細動器及び市民文化センターの液晶プロジェクター購入費として100万円を計上したほか、燃料費高騰に伴う小中学校管理費の不足見込み額132万円を計上いたしたところであります。

なお、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金などの特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の追加につきましては、朝日町史編さん事業において資料収集、執筆作業のおくれによって、当初予定していた印刷製本の納品が明年6月にずれ込む見込みでありますことから所要の措置を講ずるものであり、債務負担行為の追加につきましては、市庁舎などの公用及び公共用施設の清掃など維持管理業務委託について事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じ、地方債の補正につきましては、借り入れ限度額の変更に伴う所要の措置を講じたものであります。

次に、特別会計並びに企業会計の補正についてであります。公共下水道事業特別会計につきましては、人事異動に伴う職員費不足見込み額64万2,000円を計上いたし、一般会計繰出金をもって収支の均衡を図ったほか、各会計とも債務負担行為により、各施設の清掃業務及び警備業務などの維持管理業務を事前に契約するための措置を講じたところであります。

なお、施設の清掃、警備業務委託について、受託者における効率的な資材確保と安定的な雇用を目指して、一部施設を除き2年間の長期契約を締結することとし、平成21年度までの措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池議員。

7番（小池浩美君） 一般会計の補正予算の労働費についてお聞きしたいと思います。

ここの部分での技能訓練会館の床の改修資材費18万円、このことについては異議はありませんが、ここの訓練会館の一部を使って現在PCBの廃液が保管されておりますので、そのことについて、この際ですからお聞きしたいと思います。

このPCB廃液、平成12年か13年ごろに公共施設のPCBの蛍光管を全部取りかえて、その廃液をたしかドラム缶に入れて保管してあると思います。その場所がこの伝承館の一部であると私は記憶しておりますが、それ以来7年くらい過ぎておりますけれども、まず一つは、今現在どれほどの量が保管されているのかということと、この7年余りの間どのような管理方法を行ってきたのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 有馬次長。

市民部次長（有馬芳孝君） お答えをいたします。

お話のございましたように、各公共施設から出ております解体等あるいは発見されたものにつきまして、高圧のコンデンサーあるいは電気器具の安定器等を、今お話のございました匠の伝承館の一画の区画された部分に保管をしてございます。高圧のコンデンサー、安定器等を含めまして約2,000キログラムほど保管をいたしてございまして、漏れた液体とかということではなく、器具そのものをドラム缶等の丈夫なものに保管をして、更にかぎをかけるような形でかけておりまして、保管の方には上川支庁等の定期的な検査もございまして、缶につきまして漏れないように、あるいは飛散をしないような形のものの中に入れて保管をしているところでございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 結構時間が過ぎているのですけれども、私も前に一度見てきたのですけれども、コンクリート敷きの部屋にあったと思うのですけれどもね。これたしか新聞報道などでは、今回室蘭にこのPCBの処理施設ができたというふうに出ていたような気がするのですけれども、まず、そこに、多分土別のそれも移されるのではないかというふうに思いますので、まずそら辺の移す計画等につきましてお聞きしたいということと、予算的にそういうことをすればどれほどかかるのかということもあわせてお聞きしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 有馬次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 移す計画の関係でございまして、当初計画といたしましては、北海道を大きく3地区に分けて処理する計画となっておりまして、本市の属します上川支庁地区は平成23年度ごろに処理が開始される予定になってございます。ただ、この年度の1年あるいは2年ほど前に、実際のそれぞれの対象区域について説明会が行われて、実際にどのような手段、あるいは金額ということが明らかになってくるかと思っております。年度につきましての当初計画は明らかになっておりますが、予算等につきましては、当然危険物でございますので、それなりの金額はかかると思っておりますが、まだちょっと詳細が、通知がされていないところでございまして、明らかになった段階で、またそういったものについてそれぞれ周知をする、あるいはお話をさせていただければというふうに考えてございます。

議長（岡田久俊君） 小池議員。

7番（小池浩美君） 平成23年度から室蘭の方へ移していくということですが、また新たに高圧のコンデンサーとかいろいろ危険なものが出てきた場合、その都度室蘭の方へどんどん

と送れるような形になるのでしょうか。そこら辺、これからのことなのですが、どのような形になるのか教えていただきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 有馬次長。

市民部次長（有馬芳孝君） 今後でございますけれども、保管しているものにつきましては適正処理施設が建設、稼働してまいりますので、そこで処理をしてもらいます。

お話がございました将来なのですけれども、当時、平成の1けた台のときにいろんなところで液漏れとかの関係で事故があったときに、全道的に調査が行われておりますので、現段階ではもうないのかなと思っておりますが、出た場合ということですので、出れば処理施設に運んで処理をしていただくということになるかというふうに考えてございます。ただ、出た場合は、今もそうでございますけれども、出た事業者が処理されるまでの間は適正に保管をしなければならないという形になっているところでございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 繰越明許費の関係で、朝日町史の編さん事業が資料の収集その他でなくて、来年の6月まで印刷が延びるだろう。これは何人の方たちが専属に町史の編さんに携わっていて、計画的にやっておられると思うのだけれども、なぜこんなにも延びなければならなかったのか、その中身についてお知らせを願いたい。

議長（岡田久俊君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 何人かということでございますので、昨年から町史編さん室、別室を設けまして、そこに専任の職員2人を配置して進めてきたところでございます。

今回、来年6月まで延びるというような状況に至った部分を御説明 - 今年の予算に盛り込ませていただきましたものが、事務資料の執筆の関係等々で、年度を越えざるを得ないというような中で、来年の6月まで年度を越えて延べさせていただきたいというような形の中で、今回466万2,000円の明許を認めていただきたいというような御提案でございます。

中身につきましては、今申し上げましたように、昨年に町史編さん室別室に専任の職員2人を配置しまして、昨年の6月28日に地元の町史編さん委員さんを指名する中で、書き上げた原稿をそれぞれ監修をいただきながら事務を進めてきたわけですけれども、今年の19年に入りまして、4月19日に2社の大手の印刷業者に見積もりをいたしまして、第一法規と契約をしたところでございます。その契約の中で年度内というような完成を見込んで、その中で原稿の執筆、それから校正等々のスケジュールの打ち合わせを行いまして進めてきたところでございますが、この中で原稿の仕上がり、一応スケジュールの中では8月をめどにということの中で進めてまいりました。この部分の中で8月に間に合うように原稿の書き上げをやっていたわけなのですけれども、これが進めていく中で、当然昨年来、資料収集した中から原稿の執筆を行ってきているわけですけれども、やはり書いていく中では、どうしても資料の不足の部分があったり再調査したりというような中で、どうしても原稿の書き上げが2カ月ほどおくれる状況になりました。ですから、原稿の書き上げが当初の予定では8月というような状況が、2カ

月おくれましたので10月にまでずれ込んだというような形がございます。そんな中で、とりあえず原稿の書き上げの部分は一定程度終了を見たわけですが、これに伴いまして、今後、専門家によります監修作業、更にはそこにはめ込みます写真の関係、それからそういった組み替え等々もございまして、それらのゲラ刷り等々、校正的には3回ほど繰り返すというような中で、完全なものに仕上げたいというようなことになりますと、当初の原稿の書き上げが8月に予定していたものが2カ月ずれ込んだというような形の中から、どうしても仕上がり関係がずれ込むというような形の中で今回提案させていただいたものでございます。

期日に間に合うように、それぞれ担当者も頑張ってきたわけなのですが、やはり原稿を書き上げていく中で少しでもよりよいものにならなければならない形になりますと、そういった中で2カ月間の原稿がおくれたというような中身の中でこういった状況になりましたことを御理解をいただきたいと思っております。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 来年の6月というんでしょ。来年度でないんでしょ。今、何月ですか、そうすると今から1年以上かかるということでしょう。そうか、来年の6月、だから随分、10月に書き上げてもしんなにかかるものなのかという点ではどうなのですか。

議長（岡田久俊君） 城守支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 要するに、製本されて納品になるのが年明けて3月、要するに年度内ということでの予定で進めておりましたものが、若干それまでに納品できないということで、来年の6月までに納品をさせたいというようなことでございます。

今、御質問ありましたように、これからまだ5カ月ほどあるのに、それまでに製本にならないのかというような部分なのですけれども、とりあえず原稿が書き上がったというような状況の中で、これからそこに写真のはめ込み、それから表のはめ込み、それらができまして、更に原稿の監修、それでまた再度そういったものの繰り返しで、完全なものにならなければならない形になりますと、どうしても組み替え等々の監修の関係が今年度中といえますか、来年3月までに作業的に終了できないと。そういったもので最終的に製本、印刷ができるのが来年の6月までというような状況になったということでございます。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） それから、債務負担行為のやつだけれども、これはさまざまな管理業務、あるいは清掃業務だとか、委託をする契約をするために債務負担行為出されているのだけれども、北海道の最低賃金、久々にわずかだけれども1時間当たり10円値上がりをしたわけです。これら委託業務にかかわって、市の1時間当たりの賃金単価は幾らに積算されているのか。それはこういう道の最低賃金ですら上がったわけだから、去年から見たら賃金は一定程度値上げをしてあげる必要があるのではないか、こう思うのだけれども、土別市の積算単価と、来年度これらの引き上げについてどのようにお考えになっているのかということと、それから市の庁舎の清掃だとか桜丘荘の清掃だとかの期間も3年間に延びているわけだから、私もたびたび申

し上げているけれども、3年間になったのだからといって賃金の問題でありますとかさまざまな業務の効率的な問題、こういうものも業者ともきちんと話し合いながら進めていく必要があるのではないかと。特に賃金面では、いつも申し上げておりますけれども、例えば市が1時間当たり700円以上に設定されていても、最低賃金の655円なら655円、これしか支払われないという状況がまだ依然として残っている、こういうことも心して臨んでいただきたいと、この際思うのだけれど、この点含めて答弁を願っておきたいと思うのです。

議長（岡田久俊君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

今回の債務負担行為をお願いした案件は、主に清掃業務と警備業務等なわけですが、お話がありましたように、これまで実質的に17年の議会で議決をいただきまして、18、19年という2カ年間やっていたのがたくさんありました。その中で、市の積算は大体1時間当たり710円で見えておりました。そして、その当時の道の最低賃金で出されたものが、平成17年当時が641円、18年が644円という形でありました。実質的には市の積算の方が上回っておりますし、道の最低賃金もそう大きく上がっていなかったという状況にあります。それで、今回これから議決いただきますのが、今回債務負担行為をいただきまして、実質的には20年、21年度に業者に支払われる分になります。それで、今回出された道の最低賃金が644円から654円に10円アップになったという状況にあります。実はこの10円アップというのが、過去の記録、平成10年当時から見ても、10円台の2けた台の大幅アップというのはここしばらくなかったということで、市の方も人勧等や何かは平均的にそう上がっている状況ではないのですけれども、最低賃金が10円台の2けたのアップになったということで、市の方も来年は、市の積算としても10円上げた積算でやっていきたいなというような考えをいたしております。

それと、当然2カ年でやる業務の効率化の要請というお話もあります。この複数年の契約を実施するとき、業者さんなんかともお話ししたのですが、業者さんの方もやはり2年なり、あるいは3年という部分の契約が保障されると、雇用の方も確保しやすいというお話を聞いております。実質的に2年の契約になりますと、働く方もその仕事になれるというようなメリットもあると考えておりますので、これからはその辺も要請していきたいと。他市に聞きますと、3年でやっているところもあるということになると、業務の方もなれた人が出てきますし、もっと効率的になるのかなというようなことも考えておりますので、それは今後検討させていただきたいと思っております。

それと、業者の方への要請と賃金の改定の要請という関係ですが、これも平成10年からずっと経常的に毎年時期を決めて、任意ではありますけれども、業者の方に雇用実態の賃金単価を聞き取りいたしております。現実には少しずつは上がってきているわけですが、最低賃金よりは上回ってはいるのですけれども、市の単価とはまだ開きのある部分もあります。市の単価と同じに払われている方もいるようです。ただ、やっぱりどうしても勤める方が入ったばかりの方というようなことになると、一律みんなを同じにするわけにいかないというよう

なお話も聞いてはいます。それで、今年市の方も若干上がりますので、その部分は業者の方に
よくお話をして、こちらの考えを理解していただくというような努力はしてまいりたいと存じ
ます。

以上です。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号から議案第95号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第96号 平成19年度士別市水道事業会計補正予算
（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第96号 平成19年度士別市水道
事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回補正いたしますものは、水道事業会計システムの導入に関して、当初予算でリース会社
との契約を想定して予算計上しておりましたが、リース会社よりも利率の低利な北海道市町村
備荒資金組合の貸付事業を活用し、導入を図ることとしたため、この償還金について所要の措
置を講ずるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、認定第3号 平成18年度士別市一般会計歳入歳出決算認
定についてから認定第13号 平成18年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました認定第3号 平成18年度士別市一般会計歳入歳出決算認定から、認定第13号 平成18年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括してその概要を御説明申し上げます。

御審議をいただきます各会計は、法定日をもって出納を閉鎖し、8月31日に会計管理者から決算書及び一連の関係書類の送付を受け、直ちに監査委員の審査に付し、11月7日付で計数の正確性、予算執行事務がおおむね適正に行われているとの御意見をいただいたところでございます。

まず、平成18年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出総額であります。歳入総額264億4,750万3,000円、歳出総額258億5,330万5,000円、収支差し引きでは5億9,419万8,000円となり、平成17年度決算における合併時の各会計に係る過不足分などを調整した実質的な決算と比較をいたしますと、歳入で8億4,402万3,000円、3.3%の増、歳出で5億7,550万5,000円、2.2%の増となったところであります。

この増額となった主な要因といたしましては、合併特例債を活用した11億円の合併振興基金の積み立てによるものであります。これを除く実質的な比較では、定員適正化や合併に伴う人件費の減とともに士別中学校改築、糸魚小学校改築及び北部団地建設事業などの大型事業の年度配分などに伴い、歳入で2億97万7,000円、0.78%の減、歳出で5億2,449万5,000円、2.07%の減となったところであります。

さて、平成18年度の国の財政運営であります。歳入歳出の構造はますます硬直化し、極めて深刻な状況にあることから、2010年台初頭における基礎的財政収支の黒字化に向けて歳入歳入一体改革を推進する中、これまでの構造改革路線を継続強化するとの方針のもとに、小さくても効率的な政府の実現を目指すとともに経済活性化を実現し、地域みずからの意欲と行動に立脚した地域経済の活性化を推進する経済運営がなされたところであります。

また、地方財政は、国庫補助負担金について4兆円を上回る廃止、縮減等の改革を行う一方で、税源移譲は3兆円規模とされ、所得税から個人住民税への振りかえが恒久措置として行われましたが、平成18年度予算においては、税源移譲額の全額を所得譲与税によって措置されたところであります。

地方交付税につきましては、引き続き国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方歳出を見直し、抑制するなどの改革が行われましたが、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、町税などの一般財源の総額は確保されたところであります。

本市の財政運営は、合併から2年目を迎える中で、新たなまちづくりに取り組んだところであります。合併後においても、歳入の多くを地方交付税に頼る脆弱な財政基盤であり、加えて今後の財政見通しにおいて多額の収支不足が見込まれたことから、自主財源の確保、歳出構造の改革を柱とし、22年度までの5カ年間の士別市財政健全化計画を18年5月に策定したところであります。

こうした中、両市町の均衡ある発展に意を配しつつ、介護保険などの各種福祉施策の推進、

中山間地域等直接支払交付金事業などの農業振興施策の展開、道路整備、統合簡易水道などの社会資本の整備を行うとともに、合併振興基金を積み立てたほか、サンライズホール自主企画事業など朝日の特色をまちづくりに反映する事業に対し、朝日特例区事業交付金を交付いたしたところでもあります。

また、大型事業につきましては、土別中学校屋内体育館の完成を迎えたほか、北部団地建設、系魚小学校改築を2カ年事業により実施をするとともに、平成21年度から上土別地区国営農地再編整備事業の実施に向けて調査を開始しているところであります。

次に、各会計の決算についてであります。一般会計につきましては、歳入総額171億454万4,000円、歳出総額167億165万7,000円、収支差し引き4億288万7,000円となり、この収支差し引き額から平成19年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支におきましては、3億7,553万1,000円の黒字決算となったところであります。

また、診療施設特別会計外9特別会計につきましては、収支の均衡あるいは黒字決算となった次第であります。

以上、平成18年度各会計の決算の概要を御説明申し上げましたが、厳しい財政状況の中、懸案事業の推進ができましたことは、議員各位を初め市民の皆様の御理解と御協力によるものと考えているところでございます。しかしながら、本市財政を取り巻く環境は、国の歳出歳入一体改革の取り組みによる一層の歳出縮減や、新たな財政健全化法の導入により、一般会計並びに企業会計なども含めた全会計を通じた健全な財政運営が強く求められるなど、新たな局面を迎えている状況にあり、本市におきましては、病院経営が最大かつ喫緊の課題であることから、この解決に全力で取り組むとともに、土別市行財政改革大綱実施計画、土別市財政健全化計画に基づき、これまで以上に経費の効果的、効率的な執行に努める中、引き続き融和と一体感の醸成を目指した均衡ある発展と住民福祉の向上に全力を尽くしてまいり所存でございます。

よろしく御審議の上、御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。ただいま議題となっております認定第3号から認定第13号を審査するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第13号までの11案件は、議会に全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

引き続き、決算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員長に小池浩美議員、副委員長に谷口隆徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人よりごあいさつをお願いいたします。

初めに、決算審査特別委員会、小池浩美委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別委員長(小池浩美君)(登壇) 委員長就任に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

本日、決算審査特別委員会が設置され、議員皆様の御推挙により委員長の大役を務めさせていただくことになりました。就任に当たりましては、その重責に身の引き締まる思いであり、いささか緊張しております。委員の皆様を初め理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の皆様の御協力をいただき、誠心誠意、与えられました任務をしっかりと務めていく所存です。

このたびの特別委員会の付託につきましては、合併後2年目となる平成18年度の決算審査であります。18年度を思い起こしますと、国の構造改革により、貧困と社会的格差がいよいよ大きく広がった極めて厳しい時代背景であったと思っております。定率減税の縮減や廃止などの税制改悪、医療制度の大改悪、介護保険法改悪、障害者自立支援法などなど、雪だるま式に膨らむ大増税は、特に低所得者や高齢者に大きな負担を押しつけてきました。

一方、地方自治体にとっては、官から民へ、国から地方への大合唱の中、郵政民営化、市町村合併の推進、地方行革の推進、市場化テスト、指定管理制度など、地方自治体の大変化が進められ、国からの強力な締めつけを強制されてきた年ではなかったでしょうか。国の圧力に屈することなく、きっぱりと住民の命と暮らしを守る立場に立った自治体づくりが強く求められた1年であったと思っております。

このたびの特別委員会は、歳入歳出の執行状況を市民の前に明らかにし、活発な審議を通して、住民本意のまちづくり、明るく元気なまちづくりに生かしていくことが求められる委員会であると考えております。

3日間という限られた日程ではありますが、市民に開かれた、わかりやすい議論の場となりますよう、関係する皆様の御理解と御協力を特にお願いする次第です。

また、報道機関の皆様には、市民の方々に対し、これまで同様に審議経過及び結果についての情報をお伝えくださいますようお願いいたします。委員長就任に当たりましてのごあいさつといたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。(拍手)(降壇)

議長(岡田久俊君) 次に、谷口隆徳副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

決算審査特別副委員長(谷口隆徳君)(登壇) 副委員長の就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

平成18年度の決算認定に係る決算審査特別委員会が設置されまして、ただいま、不肖私を副委員長に選任いただきましたこと、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

このたびの決算審査は、合併後の新士別市として、名実ともに新予算のもとでの第一歩を踏み出した、特別意義のある決算審査となるわけであり、まさに本委員会での活発な議論を通じて、確かな将来に向かって希望の持てるまちづくりの展望を見出すことができ、更には、明年度予算及び振興計画にも十分生かされますようお願い申し上げます。皆様方には、本委員会の運営、進行に当たり、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

経験豊富であります小池浩美委員長の御指導のもと、補佐役として、ふなれではございますが、この任を務めさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

まことに簡単でございますが、一言申し上げまして、副委員長の就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明20日から26日までの7日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、明20日から26日までの7日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、27日は午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時09分散会）